



【高山南商工会】

年末資金のご案内

R2.12

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける融資制度、金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」のご紹介です。

●融資の上限金額は？

上限2000万円

●返済期間は？

運転資金 7年以内（仕入資金・諸経費支払など）

設備資金 10年以内（店舗改装・車輛、備品購入など）

●担保や保証人は必要か？

いりません！！ 無担保・保証人不要です。

※信用保証協会の保証も不要です。

●年利はいくら？

1. 21%(R2・12・1 現在)

※高山市の利子補給が1年間受けられます。



●年末に融資を受けたい方・・・

申し込みから融資実行までに約 20 日程度かかりますのでお早目にご相談下さい。

高山南商工会 〒509-3214 高山市久々野町無数河 580-1

久々野本所	TEL	52-3460	FAX	52-2343
朝日支所	TEL	55-3529	FAX	55-3400
高根支所	TEL	59-2134		

★新型コロナウイルス感染症関連「小規模事業者経営改善資金」

のご紹介

<ご利用いただける方>

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近 1 ヶ月の売上高が前年または

前々年の同期と比較して 5 %以上減少している方（※）

※商工会の実施する経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要です。

<ご融資限度額>

通常のご融資額(2000 万円) + 別枠 1,000 万円

<利率>

【当初 3 年間】 基準利率－ 0.9%（別枠の 1,000 万円以内）

【4 年目以降】 基準利率

<ご返済期間（うち据置期間）>

設備資金 10 年以内（4 年以内（別枠の 1,000 万円以内））

運転資金 7 年以内（3 年以内（別枠の 1,000 万円以内））

※基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受ける

ことにより、当初 3 年間が実質無利子となります。

（小規模事業者：売上 5%減少 中小企業：売上 20%減少）

